

先進国8資産分散ファンド

愛称 “プラチナ^{エイト}8”

運用報告書(全体版)

第1期(決算日2016年7月28日)

作成対象期間(2015年7月30日～2016年7月28日)

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信/内外/資産複合	
信託期間	2015年7月30日から2020年7月28日までです。	
運用方針	先進国8資産分散マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの国債および本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とし、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの株価指数先物取引等の有価証券先物取引等を主要取引対象とします。信託財産の成長を目標に運用を行うことを基本とします。 マザーファンド受益証券の組入比率は原則として高位を基本とします。ただし、基準価額(1万口当たり。支払済みの分配金累計額は加算しません。)が一定水準(11,000円)以上となった場合には、短期有価証券、短期金融商品等の安定資産による安定運用に切り替えることを基本とします。 為替ヘッジはマザーファンドにおいて行うため、当ファンドにおいては原則として為替ヘッジを行いません。	
主な投資対象	先進国8資産分散ファンド マザーファンド	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。 日本、米国、ドイツ、オーストラリアの国債および本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とし、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの株価指数先物取引等の有価証券先物取引等を主要取引対象とします。
主な投資制限	先進国8資産分散ファンド マザーファンド	株式への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建て資産への実質投資割合には制限を設けません。 株式への投資割合には制限を設けません。外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104
(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

○設定以来の運用実績

決算期	基準 (分配落)	価額		株 組 入 比 率	株 先 物 比 率	債 組 入 比 率	債 先 物 比 率	純 資 産 額
		税 分 配	達 金 騰 落					
(設定日)	円		円	%	%	%	%	百万円
2015年7月30日	10,000		—	—	—	—	—	5,007
1期(2016年7月28日)	10,235		0	2.4	—	28.5	68.1	8,354

*当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

*株式先物比率、債券先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

*当ファンドは、マザーファンドを通じて、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの国債および円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象とし、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの株価指数先物取引等の有価証券先物取引等を実質的な主要取引対象とするファンドであり、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基準 額	価額		株 組 入 比 率	株 先 物 比 率	債 組 入 比 率	債 先 物 比 率
		騰 落	率				
(設定日)	円		%	%	%	%	%
2015年7月30日	10,000		—	—	—	—	—
7月末	10,013		0.1	—	29.9	61.1	—
8月末	9,830		△1.7	—	23.0	73.4	—
9月末	9,750		△2.5	—	12.1	84.4	—
10月末	9,869		△1.3	—	14.5	82.8	—
11月末	9,873		△1.3	—	16.3	82.0	—
12月末	9,825		△1.8	—	15.3	83.3	—
2016年1月末	9,842		△1.6	—	9.4	91.1	—
2月末	9,950		△0.5	—	6.4	92.5	—
3月末	9,968		△0.3	—	12.0	86.3	—
4月末	9,967		△0.3	—	16.7	81.3	—
5月末	10,025		0.3	—	26.2	73.6	—
6月末	10,087		0.9	—	25.7	74.0	—
(期 末)							
2016年7月28日	10,235		2.4	—	28.5	68.1	—

*騰落率は設定日比です。

*当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

*株式先物比率、債券先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

◎運用経過

○期中の基準価額等の推移



設定日：10,000円

期 末：10,235円 (既払分配金(税込み)：0円)

騰落率： 2.4% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

基準価額は、設定時10,000円から期末10,235円となりました。

日米独豪の長期国債への投資比率を高く維持したことが基準価額の上昇に寄与しました。

一方、日米独の株式に投資したことが基準価額の下落に影響しました。なお、豪州の株式は、当作成期間累積では影響が限定的でした。

また、為替については、当作成期間を通じてほぼフルヘッジの状態を保ったため、為替変動の影響は限定的でしたが、為替ヘッジのコスト等が基準価額の下落に影響しました。

○投資環境

長期国債市場において、当作成期間では、米国の利上げに対する市場の懸念などを背景に一時利回りが上昇（価格は下落）する局面もありましたが、世界経済の減速懸念や日本や欧州の緩和的な金融政策などを背景に、日米独豪の国債利回りはいずれも低下（価格は上昇）しました。

株式市場において、当作成期間では、原油安や世界経済の減速懸念、英国のEU離脱に関する懸念などを背景に、上昇や下落を繰り返す展開となりました。期間を通じて、米豪の株式は上昇する一方、日独の株式は下落しました。

○当ファンドのポートフォリオ

[先進国8資産分散ファンド]

主要投資対象である[先進国8資産分散マザーファンド]の受益証券を高位に組み入れ、これを維持しました。

[先進国8資産分散マザーファンド]

投資対象資産のリスクや利回りおよび市場環境（トレンド）を分析し、リスク水準を一定範囲内程度に抑えつつ、効率的に収益を獲得することを目指して、投資比率等のポジションを決定し、適宜見直しました。

設定時の株式への投資比率の合計は30%程度、債券への投資比率の合計は61%程度としました。

2015年8月から9月にかけて、中国の景気減速懸念などを背景に、各国の株式市場に不安定な状況が発生したとの判断から、2015年9月末時点の株式への投資比率の合計は12%程度まで引き下げる一方、債券への投資比率の合計は85%程度まで引き上げました。

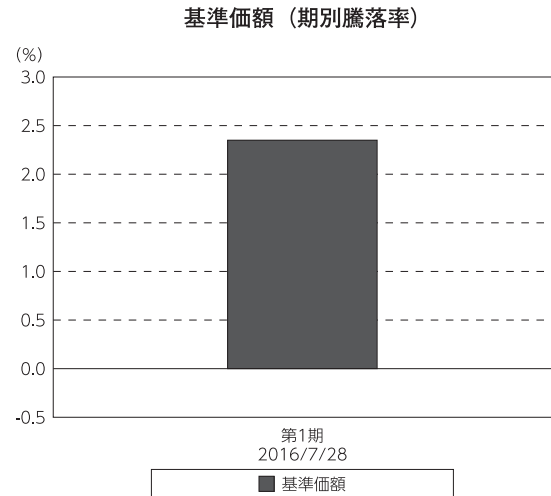
2016年1月から2月にかけて、原油安や世界経済の景気減速懸念などを背景に、各国の株式市場がさらに不安定になったとの判断から、2016年2月末時点の株式への投資比率の合計は6%程度まで引き下げる一方、債券への投資比率の合計は93%程度まで引き上げました。

その後、期末にかけては、各国の株式市場が落ち着くに従って、米豪を中心に株式への投資比率を引き上げ、期末時点の株式への投資比率の合計は29%程度まで引き上げる一方、債券への投資比率の合計は68%程度まで引き下げました。

○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは、マザーファンドを通じて、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの国債および円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象とし、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの株価指数先物取引等の有価証券先物取引等を実質的な主要取引対象とするファンドであり、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、期中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

◎分配金

収益分配金は、収益分配方針に従い、1万口当たり0円とさせていただきました。なお、留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

○分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり・税込み)

項 目	第1期
	2015年7月30日～ 2016年7月28日
当期分配金 (対基準価額比率)	— —%
当期の収益	—
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	307

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

◎今後の運用方針

[先進国8資産分散ファンド]

主要投資対象である [先進国8資産分散マザーファンド] の受益証券の組入比率を高位に維持します。

[先進国8資産分散マザーファンド]

投資対象資産のリスクや利回りおよび市場環境（トレンド）を分析し、リスク水準を一定範囲内程度に抑えつつ、効率的に収益を獲得することを目指して、投資比率等のポジションを決定します。投資比率は適宜見直します。

引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2015年7月30日～2016年7月28日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	90	0.905	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	(43)	(0.431)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
（ 販 売 会 社 ）	(43)	(0.431)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
（ 受 託 会 社 ）	(4)	(0.043)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) 売 買 委 託 手 数 料	0	0.005	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
（ 先 物 ・ オ プ シ ョ ン ）	(0)	(0.005)	
(c) そ の 他 費 用	1	0.008	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（ 保 管 費 用 ）	(0)	(0.005)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
（ 監 査 費 用 ）	(0)	(0.003)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（ そ の 他 ）	(0)	(0.000)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	91	0.918	
期中の平均基準価額は、9,916円です。			

* 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

* 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

* 売買委託手数料およびその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

* 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2015年7月30日～2016年7月28日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘柄	設定		解約	
	口数	金額	口数	金額
先進国8資産分散マザーファンド	9,588,570	9,527,240	1,511,231	1,523,652

*単位未満は切り捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2015年7月30日～2016年7月28日)

利害関係人との取引状況

<先進国8資産分散ファンド>

区分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
預金	百万円 688	百万円 688	% 100.0	百万円 688	百万円 688	% 100.0

<先進国8資産分散マザーファンド>

区分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
公社債	百万円 11,372	百万円 507	% 4.5	百万円 5,277	百万円 1,614	% 30.6
株式先物取引	10,761	1,453	13.5	8,068	1,298	16.1
為替先物取引	28,733	306	1.1	35,119	138	0.4
為替直物取引	7,781	134	1.7	1,550	332	21.4
預金	17,254	17,254	100.0	17,254	17,254	100.0

平均保有割合 100.0%

*平均保有割合とは、マザーファンドの残存口数の合計に対する当該子ファンドのマザーファンド所有口数の割合。

売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項目	当	期
売買委託手数料総額 (A)		397千円
うち利害関係人への支払額 (B)		90千円
(B) / (A)		22.8%

*売買委託手数料総額は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものです。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村證券株式会社、野村信託銀行です。

○自社による当ファンドの設定、解約状況

(2015年7月30日～2016年7月28日)

設定時残高 (元 本)	当期設定 元 本	当期解約 元 本	期末残高 (元 本)	取 引 の 理 由
百万円 0	百万円 -	百万円 -	百万円 0	当初設定時における取得

○組入資産の明細

(2016年7月28日現在)

親投資信託残高

銘	柄	当 期 末	
		口 数	評 価 額
先進国8資産分散マザーファンド		千口 8,077,338	千円 8,338,236

*口数・評価額の単位未満は切り捨て。

親投資信託における組入資産の明細につきましては、後述の親投資信託の「運用報告書」をご参照ください。

○投資信託財産の構成

(2016年7月28日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
先進国8資産分散マザーファンド	千円 8,338,236	% 99.2
コール・ローン等、その他	65,172	0.8
投資信託財産総額	8,403,408	100.0

*金額の単位未満は切り捨て。

*先進国8資産分散マザーファンドにおいて、当期末における外貨建て純資産(5,946,876千円)の投資信託財産総額(8,515,720千円)に対する比率は69.8%です。

*外貨建て資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1米ドル=104.69円、1ユーロ=115.83円、1豪ドル=78.78円。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2016年7月28日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	8,403,408,228
コール・ローン等	55,800,220
先進国8資産分散マザーファンド(評価額)	8,338,236,688
未収入金	9,371,320
(B) 負債	48,814,649
未払解約金	8,438,882
未払信託報酬	40,232,083
未払利息	64
その他未払費用	143,620
(C) 純資産総額(A-B)	8,354,593,579
元本	8,162,672,483
次期繰越損益金	191,921,096
(D) 受益権総口数	8,162,672,483口
1万口当たり基準価額(C/D)	10,235円

(注) 期首元本額は5,007,400,465円、期中追加設定元本額は4,713,987,617円、期中一部解約元本額は1,558,715,599円、1口当たり純資産額は1.0235円です。

○損益の状況 (2015年7月30日～2016年7月28日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	3,745
受取利息	12,214
支払利息	△ 8,469
(B) 有価証券売買損益	323,338,284
売買益	339,943,927
売買損	△ 16,605,643
(C) 信託報酬等	△ 78,193,023
(D) 当期損益金(A+B+C)	245,149,006
(E) 追加信託差損益金	△ 53,227,910
(売買損益相当額)	(△ 53,227,910)
(F) 計(D+E)	191,921,096
(G) 収益分配金	0
次期繰越損益金(F+G)	191,921,096
追加信託差損益金	△ 53,227,910
(配当等相当額)	(6,064,491)
(売買損益相当額)	(△ 59,292,401)
分配準備積立金	245,149,006

*損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

*損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

*損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 分配金の計算過程(2015年7月30日～2016年7月28日)は以下の通りです。

項 目	当 期
	2015年7月30日～ 2016年7月28日
a. 配当等収益(経費控除後)	133,129,735円
b. 有価証券売買等損益(経費控除後・繰越欠損金補填後)	112,019,271円
c. 信託約款に定める収益調整金	6,064,491円
d. 信託約款に定める分配準備積立金	0円
e. 分配対象収益(a+b+c+d)	251,213,497円
f. 分配対象収益(1万口当たり)	307円
g. 分配金	0円
h. 分配金(1万口当たり)	0円

○分配金のお知らせ

1万口当たり分配金（税込み）	0円
----------------	----

※分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合

分配金は全額普通分配金となります。

※分配前の基準価額が個別元本を上回り、分配後の基準価額が個別元本を下回る場合

分配金は個別元本を上回る部分が普通分配金、下回る部分が元本払戻金（特別分配金）となります。

※分配前の基準価額が個別元本と同額または下回る場合

分配金は全額元本払戻金（特別分配金）となります。

○お知らせ

有価証券の指図範囲に新投資口予約権証券を加える所要の約款変更を行いました。

＜変更適用日：2015年8月3日＞

先進国8資産分散マザーファンド

運用報告書

第1期（決算日2016年7月28日）

作成対象期間（2015年7月30日～2016年7月28日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	日本、米国、ドイツ、オーストラリアの国債および本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とし、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの株価指数先物取引等の有価証券先物取引等を主要取引対象とし、信託財産の成長を目標に運用を行うことを基本とします。外貨建て資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
主な投資対象	日本、米国、ドイツ、オーストラリアの国債および本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とし、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの株価指数先物取引等の有価証券先物取引等を主要取引対象とします。
主な投資制限	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋 1-12-1

<http://www.nomura-am.co.jp/>

○設定以来の運用実績

決算期	基準価額		株組入比率	株式先物比率	債組入比率	債券先物比率	純資産額
	騰落	期中率					
(設定日) 2015年7月30日	円 10,000	% —	% —	% —	% —	% —	百万円 5,000
1期(2016年7月28日)	10,323	3.2	—	28.6	68.2	—	8,338

*株式先物比率、債券先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

*当ファンドは、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの国債および円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象とし、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの株価指数先物取引等の有価証券先物取引等を実質的な主要取引対象とするファンドであり、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		株組入比率	株式先物比率	債組入比率	債券先物比率
	騰落	騰落率				
(設定日) 2015年7月30日	円 10,000	% —	% —	% —	% —	% —
7月末	10,013	0.1	—	29.9	61.2	—
8月末	9,834	△1.7	—	23.0	73.6	—
9月末	9,758	△2.4	—	12.1	84.6	—
10月末	9,886	△1.1	—	14.6	83.0	—
11月末	9,898	△1.0	—	16.3	82.2	—
12月末	9,857	△1.4	—	15.3	83.4	—
2016年1月末	9,881	△1.2	—	9.4	91.2	—
2月末	9,998	△0.0	—	6.4	92.7	—
3月末	10,023	0.2	—	12.0	86.5	—
4月末	10,029	0.3	—	16.7	81.4	—
5月末	10,096	1.0	—	26.3	73.7	—
6月末	10,166	1.7	—	25.7	74.1	—
(期末) 2016年7月28日	10,323	3.2	—	28.6	68.2	—

*騰落率は設定日比です。

*株式先物比率、債券先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

◎運用経過

○期中の基準価額等の推移



○基準価額の主な変動要因

基準価額は、設定時10,000円から期末10,323円となりました。

日米独豪の長期国債への投資比率を高く維持したことが基準価額の上昇に寄与しました。

一方、日米独の株式に投資したことが基準価額の下落に影響しました。なお、豪州の株式は、当作成期間累積では影響が限定的でした。

また、為替については、当作成期間を通じてほぼフルヘッジの状態を保ったため、為替変動の影響は限定的でしたが、為替ヘッジのコスト等が基準価額の下落に影響しました。

○投資環境

長期国債市場において、当作成期間では、米国の利上げに対する市場の懸念などを背景に一時的に利回りが上昇（価格は下落）する局面もありましたが、世界経済の減速懸念や日本や欧州の緩和的な金融政策などを背景に、日米独豪の国債利回りはいずれも低下（価格は上昇）しました。

株式市場において、当作成期間では、原油安や世界経済の減速懸念、英国のEU離脱に関する懸念などを背景に、上昇や下落を繰り返す展開となりました。期間を通じて、米豪の株式は上昇する一方、日独の株式は下落しました。

○当ファンドのポートフォリオ

投資対象資産のリスクや利回りおよび市場環境（トレンド）を分析し、リスク水準を一定範囲内程度に抑えつつ、効率的に収益を獲得することを目指して、投資比率等のポジションを決定し、適宜見直しました。

設定時の株式への投資比率の合計は30%程度、債券への投資比率の合計は61%程度としました。

2015年8月から9月にかけて、中国の景気減速懸念などを背景に、各国の株式市場に不安定な状況が発生したとの判断から、2015年9月末時点の株式への投資比率の合計は12%程度まで引き下げる一方、債券への投資比率の合計は85%程度まで引き上げました。

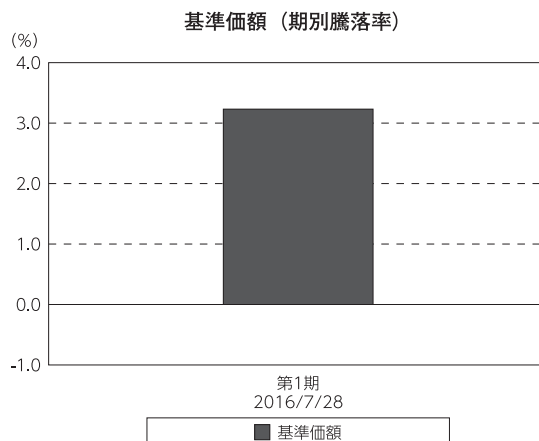
2016年1月から2月にかけて、原油安や世界経済の景気減速懸念などを背景に、各国の株式市場がさらに不安定になったとの判断から、2016年2月末時点の株式への投資比率の合計は6%程度まで引き下げる一方、債券への投資比率の合計は93%程度まで引き上げました。

その後、期末にかけては、各国の株式市場が落ち着くに従って、米豪を中心に株式への投資比率を引き上げ、期末時点の株式への投資比率の合計は29%程度まで引き上げる一方、債券への投資比率の合計は68%程度まで引き下げました。

○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの国債および円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象とし、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの株価指数先物取引等の有価証券先物取引等を実質的な主要取引対象とするファンドであり、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、期中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。



◎今後の運用方針

投資対象資産のリスクや利回りおよび市場環境（トレンド）を分析し、リスク水準を一定範囲内程度に抑えつつ、効率的に収益を獲得することを目指して、投資比率等のポジションを決定します。投資比率は適宜見直します。

引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○1万口当たりの費用明細

(2015年7月30日～2016年7月28日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 売 買 委 託 手 数 料 (先物・オプション)	円 0 (0)	% 0.005 (0.005)	(a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(b) そ の 他 費 用 (保 管 費 用) (そ の 他)	1 (0) (0)	0.005 (0.005) (0.000)	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	1	0.010	
期中の平均基準価額は、9,953円です。			

*各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

*各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2015年7月30日～2016年7月28日)

公社債

		買 付 額	売 付 額
国内	国債証券	千円	千円
		3,776,709	3,140,148
外国	アメリカ	千米ドル	千米ドル
		41,983	10,941
	ユーロ	千ユーロ	千ユーロ
		13,965	4,394
ドイツ	千豪ドル	千豪ドル	
オーストラリア	9,814	4,877	

*金額は受け渡し代金。（経過利子分は含まれておりません。）

*単位未満は切り捨て。

先物取引の種類別取引状況

種 類 別		買 建		売 建	
		新規買付額	決 済 額	新規売付額	決 済 額
国内	株式先物取引	百万円 1,453	百万円 1,298	百万円 -	百万円 -
外国	株式先物取引	9,308	6,769	-	-

*単位未満は切り捨て。

*外国の取引金額は、各月末（決算日の属する月については決算日）の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算した金額の合計です。

○利害関係人との取引状況等

(2015年7月30日～2016年7月28日)

利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
公社債	11,372	507	4.5%	5,277	1,614	30.6%
株式先物取引	10,761	1,453	13.5%	8,068	1,298	16.1%
為替先物取引	28,733	306	1.1%	35,119	138	0.4%
為替直物取引	7,781	134	1.7%	1,550	332	21.4%
預金	17,254	17,254	100.0%	17,254	17,254	100.0%

売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項 目	当 期
売買委託手数料総額 (A)	397千円
うち利害関係人への支払額 (B)	90千円
(B) / (A)	22.8%

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村證券株式会社、野村信託銀行です。

○組入資産の明細

(2016年7月28日現在)

国内公社債

(A)国内(邦貨建)公社債 種類別開示

区 分	当 期			末			
	額 面 金 額	評 価 額	組 入 比 率	うちBB格以下 組 入 比 率	残存期間別組入比率		
					5年以上	2年以上	2年未満
	千円	千円	%	%	%	%	%
国債証券	680,000	754,774	9.1	—	9.1	—	—
合 計	680,000	754,774	9.1	—	9.1	—	—

*組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

*金額の単位未満は切り捨て。

*評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

*残存期間が1年以内の公社債は原則として償却原価法により評価しています。

(B)国内(邦貨建)公社債 銘柄別開示

銘 柄	当 期			末	
	利 率	額 面 金 額	評 価 額	償 還 年 月 日	
国債証券	%	千円	千円		
国庫債券 利付(10年)第339回	0.4	490,000	522,501	2025/6/20	
国庫債券 利付(20年)第70回	2.4	190,000	232,273	2024/6/20	
小 計		680,000	754,774		
合 計		680,000	754,774		

*額面・評価額の単位未満は切り捨て。

外国公社債

(A)外国(外貨建)公社債 種類別開示

区 分	当 期			末				
	額面金額	評 価 額		組入比率	うちBB格以下 組 入 比 率	残存期間別組入比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
	千米ドル	千米ドル	千円	%	%	%	%	%
アメリカ	24,900	31,964	3,346,405	40.1	—	40.1	—	—
ユーロ	千ユーロ	千ユーロ						
ドイツ	8,900	10,121	1,172,425	14.1	—	14.1	—	—
オーストラリア	千豪ドル	千豪ドル						
オーストラリア	4,700	5,283	416,271	5.0	—	5.0	—	—
合 計	—	—	4,935,103	59.2	—	59.2	—	—

*邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

*組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

*金額の単位未満は切り捨て。

*評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B) 外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

銘柄			当 期 末				
			利 率	額面金額	評 価 額		償還年月日
		外貨建金額			邦貨換算金額		
アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	7.5	10,200	15,096	1,580,483	2024/11/15
		US TREASURY BOND	6.875	3,400	4,964	519,708	2025/8/15
		US TREASURY N/B	2.125	11,300	11,903	1,246,213	2025/5/15
小 計						3,346,405	
ユーロ				千ユーロ	千ユーロ		
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	6.25	1,000	1,506	174,525	2024/1/4
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1.5	2,400	2,754	319,109	2024/5/15
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	0.5	4,100	4,374	506,702	2025/2/15
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	0.5	1,400	1,485	172,087	2026/2/15
小 計						1,172,425	
オーストラリア				千豪ドル	千豪ドル		
国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2.75	1,700	1,813	142,872	2024/4/21
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	3.25	1,500	1,659	130,768	2025/4/21
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	4.25	1,500	1,810	142,631	2026/4/21
小 計						416,271	
合 計						4,935,103	

* 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

* 額面・評価額の単位未満は切り捨て。

先物取引の銘柄別期末残高

銘柄 別			当 期 末	
			買 建 額	売 建 額
国内	株式先物取引	T O P I X	百万円	百万円
			91	—
外国	株式先物取引	DAX30	298	—
		SPI200	953	—
		SPEMINI	1,040	—

* 単位未満は切り捨て。

* 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

○投資信託財産の構成

(2016年7月28日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公社債	5,689,878	66.8
コール・ローン等、その他	2,825,842	33.2
投資信託財産総額	8,515,720	100.0

*金額の単位未満は切り捨て。

*当期末における外貨建て純資産（5,946,876千円）の投資信託財産総額（8,515,720千円）に対する比率は69.8%です。

*外貨建て資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1米ドル=104.69円、1ユーロ=115.83円、1豪ドル=78.78円。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2016年7月28日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	14,223,946,066
コール・ローン等	2,016,675,333
公社債(評価額)	5,689,878,280
未収入金	6,221,868,839
未収利息	42,122,003
前払費用	7,444,689
差入委託証拠金	245,956,922
(B) 負債	5,885,646,367
未払金	5,876,272,971
未払解約金	9,371,320
未払利息	2,076
(C) 純資産総額(A-B)	8,338,299,699
元本	8,077,338,650
次期繰越損益金	260,961,049
(D) 受益権総口数	8,077,338,650口
1万口当たり基準価額(C/D)	10,323円

(注) 期首元本額は5,000,000,000円、期中追加設定元本額は4,588,570,460円、期中一部解約元本額は1,511,231,810円、1口当たり純資産額は1.0323円です。

(注) 当マザーファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額・先進国8資産分散ファンド 8,077,338,650円

○損益の状況 (2015年7月30日～2016年7月28日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	172,235,996
受取利息	172,469,649
支払利息	△ 233,653
(B) 有価証券売買損益	258,162,166
売買益	1,354,277,934
売買損	△1,096,115,768
(C) 先物取引等取引損益	△ 95,249,956
取引益	201,746,051
取引損	△ 296,996,007
(D) 保管費用等	△ 437,167
(E) 当期損益金(A+B+C+D)	334,711,039
(F) 追加信託差損益金	△ 61,329,631
(G) 解約差損益金	△ 12,420,359
(H) 計(E+F+G)	260,961,049
次期繰越損益金(H)	260,961,049

*損益の状況の中で(B)有価証券売買損益および(C)先物取引等取引損益は期末の評価換えによるものを含みます。

*損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

*損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

○お知らせ

有価証券の指図範囲に新投資口予約権証券を加える所要の約款変更を行いました。

<変更適用日：2015年8月3日>

<お申し込み時の留意点>

販売会社の営業日であってもお申し込みの受付ができない日（以下「申込不可日」といいます。）があります。

お申し込みの際には、これらの申込不可日に該当する日をご確認のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。

(2016年7月28日現在)

年 月	日
2016年7月	29
8月	1
9月	5、30
10月	3
11月	11、24
12月	22、26、27

※2016年12月までに該当する「申込不可日」を現時点で認識している情報をもとに作成しておりますが、諸事情等により突然変更される場合があります。

したがって、お申し込みにあたってはその点についても十分ご留意下さい。また、諸事情等による申込不可日の変更は、販売会社に連絡いたしますので、お問い合わせ下さい。

なお、弊社ホームページ (<http://www.nomura-am.co.jp/>) にも掲載いたしております。